

2007年 3月 29 日

ニシコクケジラ・アドバイザー・パネル (WGWAP)
ジュリアン・ロバーツ
プログラムオフィサー
国際自然保護連合 (IUCN) グローバル・マリーン・プログラム
スイス

尊敬するパネルメンバー

私たちは2007年4月15日から18日までロシア・サンクトペテルブルグで開催される WGWAP会議の成功を祈ります。WGWAPの業務事項(TOR)に、市民団体はパネルの議事進行に関して配慮を求めるために重要な情報を提供するという機会があるという規定があります。来たる会議に向け、ここに WGWAP へ複数の懸念する問題を提示いたします。

油流出防止ならびに対応計画ドラフトの一般公開

SEICとIUCNの文書によると、サハリンII事業に関する油流出防止策と対応計画は、2007年第一半期に公表される予定でした。すでに実現不可能なことは明らかであり、同計画がWGWAPと一般に公開されるのは、今年後半になるだろうと私たちは理解しています。

油流出防止策と対応計画のドラフトがWGWAPと一般市民に公開されることは大変重要です。完成された計画に適切な情報や意見を取り入れるために、ドラフトはWGWAPと一般市民がコメントを提供することができる十分な時間をもって公開されることが求められます。

私たち一般市民は、サハリンII第一期工事において、コメントを受けるために油流出対応計画を公開させることに成功しました。専門的知識を集約してコメントを提供したところ、SEICは発表した計画がすでに完成版だとみなしていたことが判明しました。つまり、市民団体や独立した専門家の意見は、事業が環境に及ぼす最も重要な側面のひとつに、効果的に関与することができませんでした。そして、1999年9月28日、初出荷から二隻目のタンカーへ石油を詰め込み後、最初の油流出が起きました。

大規模な第2期工事における油流出防止および対応計画の妥当性は、計画全体が適切な方法で実行されているかどうかを知る重要な要素になります。計画の大半が終了している段階で、いまだに油流出予防および対応計画が公開されないことを私たちは懸念しています。サハリンIIの油流出予防および対応計画が国際基準やベストプラクティスを取り入れるためにも、一般のコメントを受け付けることは重要なステップとなります。私たち、油流出予防および対応計画がドラフト形式で公表されるようにWGWAPが主張し、WGWAPや一般からの意見が同計画に取り入れられるよう求めます。

油流出専門家の選定における利害の衝突

私たちは最近 Julian Robertsから、IUCNが、かつて International Tanker Owners Pollution Federation Ltd (ITOPF)と Shell UK Exploration and Production に従事したことのある Dr. Brian Dicks氏を「独立した油流出の専門家」としてWGWAPの一員として任命したことを知らされました。このことによって、IUCNはWGWAPのTORにある、「利害の衝突を防ぐ」という規定に反することになります。

WGWAP協定に基づく参加者の意図として、WGWAPは各分野において参加可能で最も優れた、WGWAPと契約する企業(現実的、潜在的、かつ知覚的に)との利害に一切関与しない、独立した科学者を8-12人含む。

ITOPFのウェブサイトによると、

ITOPFは非営利団体であり、世界の多くの船主からの資金を提供されている。

ITOPFは、油流出による財政的責務を低減させるという企業会員の利害を象徴しており、一般的に独立した団体とみなされていません。加えて、ITOPFの会員には Royal Dutch Shell Groupが企業会員として、またITOPFの管理委員には Shell International Trading & Shipping Ltd.代表者などが含まれています。Shellは明らかにWGWAPの契約企業であるサハリンエナジー(SEIC)の最も重要な株主です。私たちはDick氏の科学的背景に関しては議論しませんが、IUCNによる同氏の任命

は、利害の衝突を生むものと思われます。私たちは Dick 氏に対して、何の悪意もありませんが、このような利害の衝突が起きた場合、こうした問題を指摘する義務を遂行せざるをえません。

また、今回の選定にあたって、IUCN は最低でも 2 人の適任な候補を考慮していません。その内の一人は日本、つまりサハリン II およびその周辺での開発計画によって油流出で被害をうける可能性のある国の候補者でした。計画によって影響を受ける国からの有能な候補者を拒絶し、石油産業の利害に深く関わる候補者を任命することにより、IUCN は WGWAP の公平性を損ない、妥協したということになります。

WGWAP の TOR の「選考過程には透明性が要求される」という規定に沿い、私たちは候補者選定委員会による選考基準の公表を要求します。利害の衝突に関して、私たちは IUCN に今回の任命を無効にし、再び選考を行い、適任候補者を再考するよう求めます。

累積する影響

WGWAP は、サハリン島の全ての開発によって起こり得る潜在的な影響を考慮するために設立されました。これまでの会議で SEIC は、他の開発業者を WGWAP に関与させることに努め、累積する影響を評価することに繰り返し言及しています。しかし、SEIC によってそのような試みが行われたことを私たちは確認していません。現在 IUCN が公に WGWAP の進行役を務めており、前回の会議では IUCN も他の開発企業を招くことに関して責任を担うことになっています。結果的に、サハリン島の他の開発業者が一社も WGWAP のプロセスに参入しなかったのではないかと私たちは懸念しています。私たちは、パネルと IUCN に、サハリンの他の石油やガス開発業者が WGWAP に参加するよう正式に要請するよう求めます。

騒音データの分析

SEIC がパネルに対し、騒音データに関して過去に集積した有効なデータの分析を提供せず、また完全なデータをパネルや一般に公表しないことは、SEIC が所有するリソースをもってして容認できないことです。2005 年度のさらなる分析も要求しましたが、この結果も不透明です。全てのモニタリング結果は適切な時期に公表されず、あるいはニシコクジラの行動の変化に分析的に関連していないため、このモニタリング体制では、起こっていることの実態をリアルタイムでモニタリングすることが不可能です。また、SEIC は 2006 年度についても、意味のある分析を提供していません。この情報なしでは、パネルが SEIC の今日までの活動について十分な結論を出すことはできません。私たちは WGWAP に完全なデータがない場合の予防原則を求めます。私たちは、SEIC の騒音制限を緩めようという試みに対し、パネルが守られるべき騒音制限を継続的に要求していることを支持します。もし、SEIC が最良の科学的なアドバイスを無視し続けるのであれば、パネルがそのような行動を公に非難することを私たちは求めます。

勧告の実施が不十分であることに関する明確な声明

IUCN の Achim Steiner 事務局長が SEIC に宛てた 2006 年 5 月 8 日付けレターによると、Achim Steiner 氏および IISG メンバーは、SEIC が多くの重要な緩和策の実施に至らなかったと断定したと書かれています。さらにこのレターは次のように述べています。

SEIC が IISG の勧告を「実行可能な限り」実施するという公約は、いづれか安心させるものではあるものの、不明瞭である。多くの懸念が IUCN に存在し、また、IUCN スタッフは独立した科学者から、SEIC が IISG の勧告を深刻に受けとめていないのではないかと、との指摘を受けている。IUCN、科学者、市民は、SEIC が 2006 年の建設期間には IISG のアドバイスに注意を払うという、より大きな安心を得ることを必要としている。

SEIC の IISG 勧告に対するずさんな解釈について、いづれかの懸念が複数の NGO や科学者から IUCN に指摘されている... ずさんなもしくは不正確な解釈は、この取組みに関与する科学者、IUCN、そして SEIC 自身の信用性に重大な影響をあたえ、我々をここに集わせた（ニシコクジラ）保護という目的の価値を下げることになる。

さらに、2006 年 7 月 7 日付けの Veden'ov, Nowacek, Ragen, and Reeves (パネルメンバー) の SEIC 宛レターでは、騒音に関するニシコクジラへの影響の低減の勧告を SEIC が考慮しようとしないうという懸念が指摘されています。付属資料には、その他にも SEIC が実施していない勧告が記載されています。そして、2007 年 3 月 8 日の "Summary of recommendations from the WGWAP arising from the informal briefing held in Vladivostok 5-6 February 2007 (2007 年 2 月 5-6 日にウラジオストクで開催された非公開の会合で上げられた WGWAP の勧告の概要)" では、驚くべきことに、SEIC がニシコクジラの活動に関する研究や監視を 2007 年度は持続しない意向などを含んだ、SEIC の勧告に対する不本意な対応について様々な懸念

が述べられています。

2006年5月8日付けのIUCNレターは、SEICのパネルの勧告に積極的に従わないことが、パネルのプロセスや関係する全ての者の信頼性を損なうものになるとしています。そして、このSEICの行動は、未だ融資検討をしている多くの公的・民間銀行が融資を考慮する際に義務とする環境・社会行動計画にも違反していることとなります。

私たちは、影響緩和のための勧告の実施にSEICが積極的でないという懸念を明らかにしたWGWAPの貢献に感謝します。しかし、通常こうした懸念は高度な専門用語で語られ、パネルによる複数の報告書に点在されるため、他の利害関係者が理解できるように要約されてはいません。過去の懸念が忘れられたり、意味の無いものと捉えられているように、将来の勧告が実行されないことにもつながります。もしWGWAPがこうしたやり方を継続するのであれば、潜在的な将来の失敗は建設終了とともに減少し、科学者の勧告に従わないというパターンが、事業の建設段階において覆い隠されることとなります。SEICが従わなかった、WGWAPや前身のパネルによって勧告された実行可能な緩和策を、適確に累積的に記録することは、全ての外部の利害関係者にとっても有益なことです。記録の一般的なカテゴリーとして含まれるのは次のようなものとなるでしょう（但し、以下に限られているわけではない）。

- ・ PA-Bプラットフォームやその他の沖合での事業の設置や場所に関する予防原則を導入しなかった失敗
- ・ 建設前に沖合の環境に関する基本的情報（ベースラインデータ）の十分な収集・公開をしなかった失敗
- ・ 建設に関連する調査や評価が完了するまで待たずに開始した失敗
- ・ 関連する、または累積的な影響の評価を実施しなかった失敗
- ・ 建設前にモニタリング体制を構築しなかった失敗
- ・ 聴音に関する制限やモニタリング方法及び緩和策に関する勧告に従わなかった失敗
- ・ 海生哺乳類の観察結果に基づく建設時に必要な変更を実施しなかった失敗
- ・ 脆弱な海洋生態系やピルトウン湾に及ぶ油流出の脅威の評価を実施しない失敗

私たちは次回の会合で以上のような記録が作成されるよう願います。

他の生物に関する分析や勧告を実施する必要性

WGWAPのTORでは、パネルはまずニシコクジラとそれに関連する生態系に焦点を当てると記しています。さらに、知識やリソースが蓄積され、ニシコクジラに関する団体などの関与が実現してきた場合、焦点をオオワシやサケなどの他の生物相に拡大することも可能だと記しています。サハリンII事業の進展に伴い、オオワシやサケといった他の生物に与える影響がより明白になっています。第二回目のWGWAPの会議の実施にあたって、私たちはパネルがその将来的な役割を広げるといった確かなステップを取ることを求めます。まず私たちは、液化天然ガス(LNG)や原油ターミナル周辺のサケに対する騒音の影響の評価を、必要な関連機材、資金を確保した上で実施するよう求めます。このような分析や勧告においては、現在のパネルメンバー及び必要であれば他の専門家の騒音影響に関する専門性が有効でしょう。

私たちはWGWAPの重要な役割に感謝し、会議の成功を祈ります。